

食品安全委員会農薬専門調査会幹事会

第135回会合議事録

1. 日時 平成28年4月15日（金） 15:25～15:38

2. 場所 食品安全委員会中会議室（赤坂パークビル22階）

3. 議事

（1）農薬（トリホリン、フェンキノトリオン、メタミホップ）の食品健康影響評価について

（2）その他

4. 出席者

（専門委員）

西川座長、納屋座長代理、浅野専門委員、小野専門委員、三枝専門委員、清家専門委員、長野専門委員、林専門委員、本間専門委員、與語専門委員

（専門参考人）

上路専門参考人、永田専門参考人、松本専門参考人

（食品安全委員会）

佐藤委員長、山添委員、吉田委員

（事務局）

堀田事務局長、東條事務局次長、関野評価第一課長、高崎評価調整官、堀部課長補佐、横山課長補佐、濱砂専門官、小牟田専門職、高嶺専門職、諧係長、岩船係長、小田嶋係員

5. 配布資料

資料1 論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成26年4月農薬専門調査会決定）

資料2 食品安全委員会での審議等の状況

6. 議事内容

○堀部課長補佐

すみません、御案内した時間よりも時間をオーバーしてしまいましたけれども、ただいまから第135回農薬専門調査会幹事会を開催いたします。

先生方、お疲れのところを引き続きありがとうございます。

本日は、農薬専門調査会幹事会に所属いただいております専門委員の先生方10名、専門参考人の3名の先生方に御出席をいただいております。

食品安全委員会からは、3名の委員が出席でございます。

冒頭でございますが、先ほどの専門調査会で確認をすることとされておりました、赤池先生、上路先生は今お越しいただいておりますけれども、代田先生、中島先生の幹事会委員への御就任について、先ほど上路先生にも、この場で御確認して御快諾をいただいております。

また、堀本先生の評価第一部会の座長代理への御就任についても御快諾をいただいておりますので、あわせて御報告いたします。

それでは、以後の進行を西川先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○西川座長

堀本専門委員から、評価第一部会の座長代理への御就任について御了解いただけたことですので、堀本先生に評価第一部会の座長代理をお願いすることといたします。

それでは、幹事会の議事に移ります。

○堀部課長補佐

西川先生、この後もう一度、先生方の御紹介をお願いしていたのですが、もう既に3度目になりますので、割愛していただいても。

○西川座長

割愛させていただきます。

それでは、議事を始めたいと思います。開催通知等で御連絡されておりますように、本日のこの会議につきましては公開で行いますので、よろしく願います。

最初に、事務局より資料確認をお願いいたします。

○堀部課長補佐

135回幹事会の資料でございますが、議事次第、座席表、幹事会の専門委員・専門参考人名簿。

資料1「論点整理ペーパーと農薬専門調査会体制」。

資料2「食品安全委員会での審議等の状況」。

参考資料1「『暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順』に基づく報告について」。

参考資料2として、実施手順通知でございます。

不足等はありませんでしょうか。何かございましたら、事務局までお知らせください。これらの資料は近日中にホームページに掲載される予定です。

○西川座長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

続きまして、事務局から「食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食品安全委員会決定）」に基づき必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について報告を行ってください。

○堀部課長補佐

それでは、本日の議事に関します専門委員等の調査審議等への参加に関する事項について御報告いたします。本日の議事につきまして、先ほどの専門調査会の資料1-3でございますけれども、専門委員の先生方から御提出いただきました確認書を事務局で確認させていただきましたところ、平成15年10月2日委員会決定に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいません。

以上です。

○西川座長

提出いただいた確認書について、相違はございませんでしょうか。

（「はい」と声あり）

○西川座長

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。調査審議を行う評価部会の指定についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○堀部課長補佐

資料1を御覧いただきながら、お願いできればと思います。先ほど専門調査会におきまして御議論をいただきましたとおり、評価部会の先生方のメンバー構成の修正を加えたものにつきましては、資料1の6ページに添付させていただきました。一部修正が十分間に合っていないところがございますので、さらにもう少しきれいにしたいと思いますが、このような形でメンバー構成を確定していただいたところでございます。

調査審議を行っていただく評価部会の指定に関連する、今回御検討をお願いする3剤につきましては資料1に記載しておりますので、御覧をいただきつつ、それぞれの剤について、どの部会で審議をいただくのが適切であるかについて、もし必要があれば、御意見をいただければと思います。

資料1の1ページをお願いいたします。1剤目、トリホリンでございます。こちらは暫定基準の打たれているピペラジン系の殺菌剤でございます。試験成績の概要は1ページに記載されているとおりでございます。こちらは評価第一部会での審議をお願いできればと思っております。

4ページ、2剤目、フェンキノトリオンです。こちらは新規登録のトリケトン系除草剤でございます。こちらは評価第二部会での御審議をお願いできればと思っております。

3剤目でございますが、メタミホップです。5ページに記載がございますが、こちらも

新規登録の剤で、アリアルオキシフェノキシプロピオン酸系の除草剤となっております。こちらは評価第三部会での御審議をいただくことを事務局としては提案いたします。それぞれの剤の試験成績の概要、今の段階で事務局がまとめたものでございますが、それらを論点整理ペーパーの中にまとめさせていただきました。

以上、御審議をお願いいたします。

○西川座長

ありがとうございました。

3剤の振り分けについて事務局から説明をいただきましたが、いかがでしょうか。各剤の概要については資料1に記載されているとおりでありますが、この情報から、とても手に負えないというような剤であれば、ぜひお申し出ください。特にないですね。

それでは、事務局の御提案のとおり、トリホリンにつきましては評価第一部会、フェンキノトリオンにつきましては評価第二部会、メタミホップにつきましては評価第三部会において審議をお願いすることによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○西川座長

ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

○堀部課長補佐

それでは、この幹事会は、実はやることがほとんどないので、あとは本当に報告事項だけです。この後、非公開の会議が残っておりますので、さらっと行かせていただきたいと思います。

まず、「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」に基づく報告について御説明をさせていただきます。参考資料1と2を御覧いただければと思います。

参考資料2にございますのが厚生労働省からの報告でございます、1ページ、2ページが私どもの事務局長から厚生労働省、農林水産省に向けて通知した分でございます。

3ページから中身がございます。この中で、いわゆるポジティブリスト制度に基づく暫定基準が設定された剤につきましては、5ページになりますけれども、3の「(3) 食品安全委員会でのリスク評価結果として、ADI等が通知された場合にあっては、厚生労働省は推定摂取量の試算を行い、速やかに暫定基準を見直し、その見直し案を食品安全委員会に書面により報告する」という規定がございます。

これを受けまして、「(4) 食品安全委員会は厚生労働省から当該報告を受けた内容について、暴露量を確認の上、必要な場合には意見を述べることとする」という規定がございます。今回の報告はそれに基づきまして、厚生労働省から報告が挙がったものでございます。

参考資料1にございますが、今回は7剤につきまして、報告が来ております。1～6番までの6剤でございますが、こちらは全て食品中の残留基準を設定しないというリスク管理措置がとられる予定のものでございまして、すなわち一律基準である0.01 ppmが適用されるというものでございます。このため、推定摂取量についての計算は行われていないものでございます。

また、食品安全委員会でADIを設定いたしましたフェンメディファムにつきましては、推定摂取量の対ADI比をTMDIで計算した結果がここに示されておりますが、いずれも非常に小さい値となっております。もしもこれが桁外れに大きいような場合には、厚生労働省に対して意見を述べることもされておりますが、事務局で確認をした範囲では、これは問題がないものと理解をしております。

以上でございます。

○西川座長

以上、事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問等はございますか。ないようですね。

それでは、続いて、事務局より説明をお願いいたします。

○堀部課長補佐

それでは、資料2でございます。幹事会でございますので、食品安全委員会での審議等の状況について御報告させていただきます。資料2を御覧ください。

現在でございますが、国民からの意見・情報の募集については、3月の幹事会で御審議をいただきました10剤につきまして、パブリックコメントの実施期間中でございます。

リスク管理機関に対してでございますが、パブリックコメントの結果、意見のつかなかったクレトジムについては、先ほど課長から記念という言葉がありましたが、3月29日の第600回記念の会に、3月の幹事会でパブコメの回答を御審議いただいた2剤につきましては、その翌週の第601回にそれぞれ評価結果を御了承いただきまして、リスク管理機関に評価結果の通知を行ったところでございます。

こちらは以上でございます。

○西川座長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。ないようですね。

そうしましたら、事務局から、ほかに何か連絡事項等がありますでしょうか。

○堀部課長補佐

先ほども申し上げたのと少しかぶってしまうのですけれども、今後の幹事会でございますが、今、申し上げたように、この後は非公開で幹事会を開かせていただきます。傍聴の皆様は退室の時間分だけでございますので、すぐに開催できるものと思っておりますが、お手洗い等がございましたら、お済ませいただければと思います。

第137回幹事会は先ほど申し上げましたとおり、6月22日水曜日でございます。

部会についても先ほど申し上げましたが、評価第一部会は5月20日、評価第二部会は4月27日、評価第三部会は5月16日とそれぞれ予定をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○西川座長

事務局からの説明につきまして、御質問、御意見はございますか。

特にないようです。事務局から、ほかに何かありますか。

○堀部課長補佐

さらにはございません。

○西川座長

それでは、これで本日の議事は終了いたしました。

以上をもちまして、第135回農薬専門調査会幹事会を閉会いたします。お忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

○堀部課長補佐

続けて非公開の会議とさせていただきますので、傍聴の皆様は大変恐れ入りますが、速やかに御退席をいただければと思います。ありがとうございました。

以上